



千代田区は、政治・経済の中心地であり、高度な業務機能が集積する一方で、皇居を中心とする豊かな自然環境を擁しています。5.9万人の住民に対して、昼間人口は約14倍の82万人にも達しています。

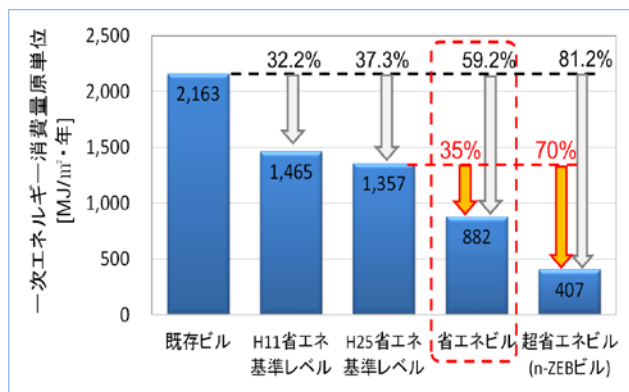
現在、オフィスを中心とする業務部門のCO<sub>2</sub>排出量は、区全体のCO<sub>2</sub>排出量の約3/4を占めています。今後も活発な経済活動と都市機能の更新が見込まれ、対策を講じなければ、区内のCO<sub>2</sub>排出量は増え続ける一方です。

そのため区は、経済と環境の調和を図りながら温暖化対策を推進するため、平成20年に「千代田区地球温暖化対策条例」を制定しました。区民や事業者とともに低炭素社会をめざして、先駆的な取組みを進めています。

## 環境事前協議制度～新築建物の低炭素化～

これまで千代田区では、区内の新築建物の低炭素化を推進するために、着工21日前までに環境配慮事項の取組状況等を記載した計画書を届けてもらう「建築物環境計画書制度」を実施してきました。この制度をより実効性のあるものとするため、平成28年10月に「環境事前協議制度」を創設します。

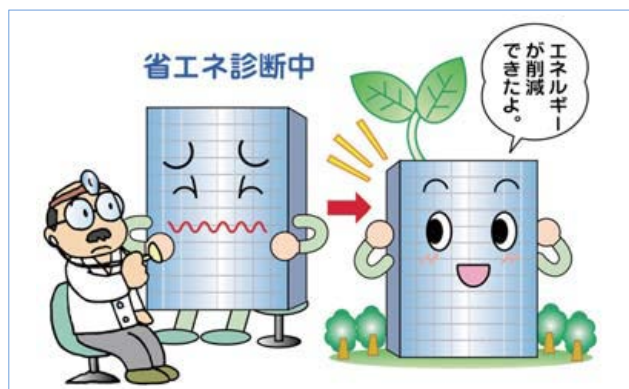
この制度は、計画書の届出に先立ち、区と事業者が省エネに関する事前協議を実施するもので、省エネ法の基準よりさらに35%の一次エネルギー消費量の削減をめざします。また、目標達成のためのインセンティブとして「低炭素建築物助成制度」を新設し、延床面積300㎡～5,000㎡の建物を対象に1,000万円を上限として助成を行います。



## グリーンストック作戦～既存建物の低炭素化～

区内の低炭素化を推進するためには、区内のCO<sub>2</sub>排出量の約3/4を占める業務部門のCO<sub>2</sub>排出量の削減に取り組まなくてはなりません。そこで千代田区では、区内に約4,700棟ある事業所ビル及び区民の約8割が居住するマンションを対象に、グリーンストック作戦を実施しています。

グリーンストック作戦とは、区内にある膨大な数の既存建物（ストック）の省エネルギー化（グリーン化）を推進することです。建物の現況調査や省エネ診断の受診を促進し、その結果に基づいた運用改善や設備改修により省エネ化を図っています。区では、設備改修にかかる費用の一部を助成する「省エネルギー改修等助成制度」もあわせて実施し、設備改修を支援しています。



## 温暖化配慮行動計画書制度～区内事業所における温暖化配慮行動の促進～

温暖化配慮行動計画書制度とは、区内の各事業所が取り組んでいる「環境活動」「環境教育」「地域貢献」などの温暖化配慮行動について、実施状況や計画を毎年区へ報告する制度です。区は提出された取組内容を公表し、優良な取組みを表彰することで、事業者の温暖化配慮行動の促進や優良な活動の普及をめざしています。区内の従業員300人以上の事業所を義務提出者（特定事業所）、従業員300人未満の事業所を任意提出者としており、平成27年度は249事業所の中から4事業所を表彰しました。

この制度は、建物や設備などの省エネによるハード面での温暖化対策ではなく、環境配慮行動のできる「人づくり」として、ソフト面での温暖化対策を推進します。



企業の優良な取組み（屋上に設置した水田での稲刈り）